

パソコン活用科

【訓練目標】

多様なオフィスワークに対応できるようパソコンに関する知識、技能・技術を習得し、事業所におけるホームページの作成・更新や、事業所PR等、効果的なプレゼンテーションをできる人材を目指します。

【目指す資格】

Word 文書処理技能認定試験 3級
Excel 表計算処理技能認定試験 3級
情報活用試験 3級



【目指す職業】

OA機器を使用する業務全般

【訓練内容】パソコンスキルは、基礎から応用まで無理なく習得できるように配慮しています。文書作成、表計算の資格取得対策、及び、プレゼンテーション技法の習得、インターネット社会におけるWebページの仕組みや作成方法、情報モラルについても学習します。また、就職支援による各種演習を通じてビジネススキルの向上を目指します。上級資格へのサポートも行っています。

訓練期間	令和6年8月28日(水)～令和6年11月27日(水) 3か月間 基本時間:9:10～15:50 (原則として土・日・祝日を除く)		
訓練場所	新庄コアカレッジ (学校法人最上広域コア学園) 新庄市十日町6162-11 (裏面地図参照)	定員	15名 (最少催行人員10名)
受講対象者	公共職業安定所に求職の申し込みをされていて、公共職業安定所長が訓練受講の必要性を認めた方		
受講料	受講料は 無料 です(テキスト代・職業訓練生総合保険等の自己負担額 約15,000円) ※資格試験受験料(任意受験)は別途必要となります。		
募集期間	令和6年6月28日(金)～令和6年8月1日(木) 昼12時まで		
申込方法	求職の申し込みをしている公共職業安定所の窓口でご相談の上、受講申込書をご提出ください。		
選考会	日時: 令和6年8月8日(木)午前10時30分から (開場10:00、受付は10:20までに) 場所: 新庄コアカレッジ (裏面「地図」参照) 内容: 訓練内容の説明と職業適性検査 持ち物: 筆記用具(鉛筆・ボールペン) ※欠席の場合、選考対象者となりません。		

お問合せ先

山形県立山形職業能力開発専門校 能力開発支援課
〒990-2473 山形市松栄2-2-1
TEL 023-644-9228 FAX 023-644-6850
ホームページ <https://skillup.yamagatanoukai.jp/>



【訓練カリキュラム】			
科目	科目の内容	時間数H	
学 科	パソコンの基礎知識	パソコンの仕組み、パソコンの機能、オペレーティングシステム、アプリケーションソフトウェア、ファイル管理、インターネット、電子メール等	12H
	文書作成	文書作成の基礎知識、文書作成ソフトウェアの機能と役割、文書作成の方法等	36H
	表計算	表計算の基礎知識、表計算ソフトウェアの機能と役割、表計算作成の方法等	36H
	プレゼンテーション	プレゼンテーションの基礎知識、プレゼンテーションソフトウェアの機能と役割、スライドの作成方法等	30H
	ホームページ作成	HTMLによるタグの操作、オブジェクトの埋め込み、ハイパーリンク、アップロードの方法等	30H
実 技	パソコンの基本操作	オペレーティングシステム（基本操作、各種設定）、文字入力、ファイル操作、アプリケーションソフトウェア基本操作、インターネット、電子メール等	12H
	文書作成演習	文書作成、表の作成、文書の編集、図形の描画、実践ビジネス文書作成等	42H
	表計算演習	データの入力、表の作成、数式の入力、関数の活用、グラフの作成、データベース機能、実践ビジネス資料の作成等	42H
	プレゼンテーション演習	スライドの作成、図形の作成と編集、スライドショー、実践ビジネス資料の作成等	30H
	ホームページ作成演習	HTMLによるタグの操作、オブジェクトの埋め込み、ハイパーリンク、アップロードの方法の演習等	30H
就職支援他	応募書類の書き方、面接の受け方、ビジネスマナー、コミュニケーション等	30H	
総訓練時間：330H（学科：144H、実技：156H、就職支援他：30H）			
その他	※Windows10、Microsoft Office 2021 (Word,Excel,PowerPoint) を使用します。 ※キャリア・コンサルティングを受ける場合は、その計画に従ってください。		

【選考会場】・【訓練会場】

場 所：新庄コアカレッジ
住 所：新庄市十日町6 1 6 2 - 1 1
電 話：0233-29-2121

※無料駐車場あり



◆ ご相談・お申込み窓口 ◆

山形公共職業安定所	〒990-0813	山形市松町2-6-13	TEL 023-684-1521
米沢公共職業安定所	〒992-0012	米沢市金池3-1-39	TEL 0238-22-8155
新庄公共職業安定所	〒996-0011	新庄市東谷地田町6-4	TEL 0233-22-8609
長井公共職業安定所	〒993-0051	長井市幸町15-5	TEL 0238-84-8609
村山公共職業安定所	〒995-0034	村山市榎岡五日町14-30	TEL 0237-55-8609
寒河江公共職業安定所	〒991-8505	寒河江市大字西根字石川西340	TEL 0237-86-4221

※雇用保険受給資格者で、公共職業安定所長から「受講指示」を受けた方には、訓練期間中「基本手当・受講手当」及び該当者には「通所手当」が支給されます。

※雇用保険を受給できない方が、公共職業安定所長の指示により公共職業訓練を受講する場合に、一定の要件を満たせば「職業訓練受講給付金」を受けられる場合があります。

詳しくは、求職の申し込みをしている公共職業安定所にご相談ください。